福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達

（令和８年度 iPadOS 調達分）

企画提案募集要綱

令和８年２月

福井県学校教育ＤＸ推進協議会

(事務局　福井県教育庁教育政策課)

１　趣旨

福井県学校教育ＤＸ推進協議会に参加する福井県、福井市、大野市、鯖江市、あわら市および永平寺町（以下、「調達参加団体」という。）において、公立学校の学習者用コンピュータ等を調達するにあたり、専門の事業者の高度な知見を活かし、調達参加団体にとって最適な調達となるよう広く提案を求めるものである。

２　業務概要

（１）　業務名

福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達（令和８年度 iPadOS 調達分）

（２）　調達期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで。

詳細は、採用された企画提案書を提出した者（以下、「契約先候補者」という。）と調達参加団体が協議の上、決定することとする。

また、調達物品に係る契約は調達参加団体と契約先候補者の間で個別に締結する。

（３）　調達内容

仕様書のとおり。

（４）　数量

仕様書のとおり。なお、調達参加団体における実際の発注を保証するものではない。各調達参加団体の令和８年度当初予算成立後に実際の調達数は確定するものとし、詳細は、契約先候補者と調達参加団体が協議の上、決定することとする。

（５）納入場所

仕様書のとおり。

詳細は、契約先候補者と調達参加団体が協議の上、決定することとする。

（６）納入期限

仕様書のとおり。

３　参加資格要件

企画提案に参加しようとする者は、次の条件をすべて満たすこと

１．福井県財務規則（昭和３９年４月１日福井県規則第１１号）第１４６条の規定により知事が競争入札参加資格を有すると認めた者であること。

２．地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

３．選定審査会の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

４．会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

５．福井県に事務所または事業所を有する者にあっては、全ての県税ならびに消費税および地方消

費税において未納がない者であること。

６．次の（ア）から（オ）までのいずれにも該当しない者であること。

（ア）役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

（イ）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

（ウ）役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

（エ）役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

（オ）役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

４　失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

また、契約先候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、契約先候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

（１） 審査結果通知日までに、提案者が前記参加資格要件を満たさなくなった場合

（２） 提出資料に虚偽の記載があった場合

（３） 著しく信義に反する行為があった場合

（４） 契約を履行することが困難と認められる場合

（５） 企画提案書の記載内容が法令違反など、著しく不適当な場合

（６） 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

（７） 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

（８） 委託先候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき

５　質問の受付および回答

（１）参加申請に関する質問事項については、令和８年２月１８日（水）１７時００分までに電子メールで文書（様式３）を提出すること。（提出先：gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp）

（２）質問に対する回答は、令和８年２月２０日（金）１７時００分までに電子メールにより回答する。

（３）企画提案に関する質問事項については、令和８年３月３日（火）１７時００分までに電子メールで文書（様式４）を提出すること。（提出先：gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp）

（４）質問に対する回答は、令和８年３月６日（金）１７時００分までに電子メールにより、すべて

の企画提案参加者（企画提案参加申請者）に対して一斉に行う。

6　提出書類

（１）企画提案参加申請に関する資料

①　企画提案参加申請書等（様式１～２）　１部

②　納税確認（証明書）書（写し）（３か月以内に取得したもの）　１部

・福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書（県税事務所）

・消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書（税務署）

（２）企画提案に関する資料

①　企画提案書　１０部（A4 版、表紙を含み 30 ページ以内、横）

②　注意事項

・選定審査会でのプレゼンテーションで使用することを想定して作成すること。

・提案書作成要領による。

・記載内容は抽象的な表現を避け、具体的に記載すること。また、提案時に想定している製品やサービス、機種、グレード等についても可能な限り記載すること。

・仕様書の要件を満たさない事項がある場合は、失格となる場合がある。

・企画提案書を確認し、内容等について問い合わせや追加資料の提示を求めることがある。追加資料を特定の提案者に限り求める場合もあるが、その提案者を優位または劣位に取り扱うということではなく、公正な比較評価を行うためのものである。

7　提出方法等

（１）提出方法

電子データの場合は、電子メールで提出すること。紙媒体の場合は、持参または配達証明付き郵便で提出すること。なお、電子データと紙媒体の併用提出は不要とする。

（２）提出期限

企画提案参加申請に関する資料　　令和８年２月２５日（水）１７時００分まで（必着）

企画提案に関する資料　　令和８年３月１０日（火）１７時００分まで（必着）

※提出された後の資料の変更、差し替えおよび再提出を行う場合は、理由書と併せて前後対照表を提出し、認められた場合のみ可とする。

（３）提出先

〒910－8580　福井県福井市大手３丁目１７番１号

福井県学校教育ＤＸ推進協議会事務局

（福井県教育庁教育政策課 教育ＤＸ推進室）

電話：0776－20－0766

e-mail：gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp

8　参加資格の結果の通知

参加資格の結果については、令和８年２月２７日（金）に企画提案参加申請書を提出した者に通知を発送する。

9　選定審査会の実施

（１）　日時等

令和８年３月１６日（月）以降に実施することとし、別途連絡する。

（２）　使用する資料

使用する資料は、６（２）で作成した企画提案書とする。

（３）　実施内容

・企画提案者がプレゼンテーションを行い、その後審査委員からヒアリングを行う。提案のアウトラインをつかみやすくするため、提案全体の概要を説明した上で、各評価項目について説明を行うこと。

・資料については、企画提案書のみでプレゼンテーションを行うこと。また、当日は周辺機器を持参して、審査員に機器の概要を説明することは差し支えない。

・企画提案者が多数の場合は、書類審査を行い、プレゼンテーション実施者を絞り込む場合がある。

・プレゼンテーションは、業務の主体となる者(プロジェクトマネージャ等)が、資料に沿って、重要なポイントを押さえて説明すること。

（４）　その他

・求めがあった場合、質疑応答の内容を電子メールにより提出すること。

（５）　評価および選定

・企画提案書、プレゼンテーションおよびヒアリングの内容により評価する。

・評価は、学習者用コンピュータ・端末周辺機器等・管理ソフト・サービス・納品・実績等について総合的に行う。詳細は、別添「福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達(令和８年度 iPadOS 調達分)　評価項目」のとおりとする。

・各評価項目に配点を付し、提案内容に応じ得点を与え、最優秀提案者を決定する。

・審査結果については、審査終了後に各提案者に対して個別に通知する。

・採用となった企画提案については、協議のうえ、変更する場合がある。

10　注意事項

配布資料は以下のとおり。配付した資料は、本提案に係ること以外には使用しないこと。

・福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達(令和８年度 iPadOS 調達分)　企画提案募集要綱 (本資料)

・福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達(令和８年度 iPadOS 調達分)　提案書作成要領

・福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達(令和８年度 iPadOS 調達分)　共通仕様書

・福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達(令和８年度 iPadOS 調達分)　評価項目

11　その他

（1） 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。

（2） 提出された後の資料の変更、差し替えおよび再提出を行う場合は、理由書と併せて前後対照表を提出し、認められた場合のみ可とする。

（3） 企画提案に関する経費は全額提案者負担とする。

（4） 提出された企画提案書は返却しない。

（5） 企画提案の参加申請後に提案を辞退する場合は、書面（様式は任意）により行うこと。

12　問い合わせ先

〒910－8580　福井県福井市大手３丁目１７番１号
福井県学校教育ＤＸ推進協議会事務局
（福井県教育庁教育政策課 教育ＤＸ推進室）
電話：0776－20－0766
e-mail：gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp